

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
倉本運送株式会社	代表取締役	大谷敏文	宮崎県	運輸業, 郵便業	https://www.kuramoto-exp.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸負荷の削減、付帯事業の合理化について、取引先と協議し、自らも積極的に提案します。
2	A ⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	・パレット、ロールパレット、折り畳み式コンテナ等を使い、荷役時間を削減します。
3	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合、労働災害の発生防止の為、安全な作業手順書の明示と安全通路を確保します。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した場合やその発生が予測できる場合には、無理な運行指示はしません。また、運転者の安全を確保する為、運行の中止または中断が必要と判断した場合には、即座に運行の中止・中断を指示実行します。安全な運行に努めます。
5	F ①	雇用の拡大、促進	若者や高齢者及び女性に運行可能な、運送環境の整備に取り組めます。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します
PR欄			<ul style="list-style-type: none"> ・定年後の再雇用制度を確立しています。 ・安全第一・輸送品質向上及び改善基準の順守に全力で取り組んでいます。